

静岡県技能マイスター認定に関する実施要領

第1 趣旨

この要領は、静岡県技能マイスター認定要綱（以下「要綱」という。）第7条に基づき、静岡県技能マイスター（以下「マイスター」という。）認定に関し必要な細目を定めるものである。

第2 被認定者の要件

要綱第2条の①及び②の要件は、次のとおりとする。

- 1 「優れた技能を有すること」とは、次のいずれかの項目を満たしていることをいう。
 - ・厚生労働大臣表彰の「卓越した技能者」を受賞した者
 - ・全国レベルの技能競技大会優勝者（技能五輪全国大会の出場者は23歳以下の者、アビリンピックは障害者に限られているため、このような出場制限のある大会は除く。）
- 2 「後進の指導・育成へ多大な貢献をしたと認められること」とは、次のいずれかの項目を満たしていることをいう。
 - ・自らの指導により、継続的に技能五輪全国大会、アビリンピックや技能グランプリなどに選手を出場させるなど、後進の育成に実績を上げた者
 - ・厚生労働大臣表彰の「認定職業訓練功労者」を受賞した者（この場合、①の認定要件は県知事表彰の「優秀技能者」の受賞をもって替えることができるものとする。）
 - ・長期間後進の指導にあたり後進の育成に多大な貢献をしたこと

第3 マイスター認定審査会

要綱第2条のマイスター認定審査会は、大学教授等、経済界やものづくり関係団体役員などの専門の知識又は経験を有する委員により構成し、要綱第4条の推薦を受けた候補者に関する要綱第2条の認定要件の充足について判断するものとする。

第4 マイスター認定

要綱第3条の認定証は、別紙のとおりとする。

第5 マイスター活動意向確認

毎年3月末までに、別に定める様式により次年度の活動意向を報告するものとする。

第6 推薦手続

1 候補者の推薦

要綱第4条の推薦団体の代表者は、本要領第2の被認定者に該当する者を知事に推薦するものとする。

2 提出書類

推薦団体の代表者が知事に推薦する場合は、次の書類を提出するものとする。

- | | |
|------------------|----|
| (1) 調書(1) (様式第1) | 1部 |
| (2) 調書(2) (様式第2) | 1部 |

(3) 履歴書（様式第3） 1部

(4) 住民票の写 1部

(5) 写真データ

ア 上半身、正面、脱帽、無背景、縦位置でカラー

イ 作業中のもの、枚数適宜（本人の製作、工夫、改善などをした工作物をともなったもの）

※ 郵送による提出の際は、写真データを電子媒体（CD-R等）に格納の上、提出すること。

(6) その他の資料 各1部

被認定候補者の後進の育成実績及び現役性を確認することのできる資料を添付すること。

なお、提出された資料は返却しない。

ア 優れた技能を有するものとして、「卓越した技能者」の表彰状の写し、又は、全国レベルの技能競技大会の表彰状の写し並びに大会概要がわかる資料

イ 後進の指導・育成へ多大な貢献をしたと認められる資料

・自らの指導により、継続的に技能五輪全国大会などに選手を出場させた

・長期間後進の指導にあたり後進の育成に多大な貢献をした

ウ 現役性の説明資料

最近の作品や作業風景の写真など

エ 新聞記事等

本人の事績に関する新聞、雑誌、業界紙の記事等。

オ 資格、表彰等の写

優れた技能や、後進の育成への貢献を証するため、証書、賞状等の写しを付すこと。

附 則

この要領は、平成18年5月12日より施行する。

附 則

この要領は、平成5年8月4日より施行する。

別紙

静岡県技能マイスター認定証
(愛称 しずおかの匠)

〔職種〕

〔被認定者氏名〕 様

あなたは 優れた技能をもって
後進の指導育成に多大な貢献をし
技能者の模範と認められるので
ここにその功績を称えるとともに
今後益々のご活躍に期待して
静岡県技能マイスターに
認定します

年 月 日

静岡県知事 氏 名 印

調 書 (1)

(様式第1)

ふりがな 氏 名		職 歴	在 職 期	在職年月数	重複を除く 年月数
生年月日	明治 大正 昭和 年 月 日(歳) 平成 (年 月 日現在の年齢)				
現住所	〒 - TEL () FAX ()				
就業地	事業所名				
	所在地				
国の表彰	厚生労働大臣表彰 ◇① 年度卓越した技能者 【概要】 ◇② 年度認定職業訓練功労表彰 【概要】				
県の表彰	◇県優秀技能者功労表彰 【概要】 年 月、 に係る優秀技能について表彰				
全 国 レ ベ ル の 技 能 競 技 大 会 の 名 称					
◇技能グランプリ	◇	◇	◇	◇	◇
第 回大会	第 回大会	第 回大会	第 回大会	第 回大会	第 回大会
職 種	職 種	職 種	職 種	職 種	職 種
第 位	第 位	第 位	第 位	第 位	第 位

在職年月数は半月単位で記入する。
現職については、年 月 日をもって終期とすること。

調 書 (2)

(様式第2)

現住所	〒 _____ TEL () _____ FAX () _____	ふりがな 氏名 (雅号等)	
後進の指導・育成への貢献	<p>(1) 技能競技大会等の出場選手育成実績 ※技能五輪全国大会や技能グランプリ等の技能競技大会の出場選手育成実績があれば記入 (〇〇年開催〇〇競技大会、選手氏名、職種、成績、大会概要がわかる資料など)</p> <p>(2) 後進の指導・育成実績</p> <p>※ (1)は、該当がある場合のみ記入すれば可。</p>	後進の育成に取り組んでいる現況	
推薦団体又は推薦者及び推薦理由	<p>(所在地又は住所)</p> <p>(名称又は氏名)</p> <hr/> <p>(推薦理由)</p>		

調 書 (2)

(様式第2)

現住所	〒 ー 静岡県静岡市清水区千歳町〇〇番地 TEL () FAX ()	ふりがな 氏名 (雅号等)	ぎのうゆういち 技 能 優 一
後進の指導 ・育成への貢献	<p>(1) 技能競技大会等の出場選手育成実績 従業員の技能向上に積極的に取り組み、島田春夫さんを第40回技能五輪全国大会、伊東冬美さんを第41回技能五輪全国大会のいずれも洋服職種に、本県代表選手として出場させた(伊東さんは、第2位に入賞)。 また、かつての教え子で、現在浜松市で開業している駿河洋服店の三島勝也氏が、第38回注文紳士服全国コンクールにおいて経済産業大臣賞を受賞した。</p> <p>(2) 後進の指導・育成実績 (例1) 本県の洋服業界において、次代を嘱望されている静岡太郎さんを8年間にわたって指導育成した。 (例2) 技能検定合格を目指す業界の若年技能者のために、勉強会の講師を月に2回のペースで勤めており、一級技能士を既に延べ8人も輩出した。</p>	後進の育成に取り組んでいる現況	<p>(例1) 技能検定合格を目指す業界の若年技能者のための月に2回の勉強会に加え、地域の婦人会の講師を月に1回、12年間にわたって務め、周囲の信頼を得るとともに、婦人会の技能の向上に役立っている。</p> <p>(例2) 現在も店主として1日平均8時間、自ら洋服製造にあたるとともに、業務を通じて3名の従業員への技能指導を行っている。</p>
推薦団体又は推薦者及び推薦理由	<p>(所在地又は住所) 静岡県静岡市葵区呉服町〇〇〇 TEL () (名称又は氏名) 静岡県紳士服協同組合</p> <p>(推薦理由)</p> <p>(例1) 紳士服裁断・縫製技能に卓越し、新技法を用いた裁断法を創案し、同業者に広く広めることにより、業界の発展に寄与した。また、婦人会の講師などを務めて、地域の信頼も厚く、その温厚な人柄と相まって、技能者の地位の向上に大いに貢献している。</p> <p>(例2) 「卓越した技能者」を受賞した技能を、後進の育成に惜しみなく伝えることにより、業界の技能水準の向上に寄与するとともに、その優しく、面倒見の良いことから同業者のリーダーとして、また、地域社会の名士として広く社会で活躍している。</p> <p>(例3) 後継技能者、指導育成に尽力すると共に、組合・技能士会・研究会に積極的に参加し業界のリーダーとして、研究会・講習会を多数開催し、技能競技大会・全国コンクールの選手を育て、優秀な成績を収めた。また、温厚な人柄で、業界内の人望も厚く、平成9年から組合の理事を12年務めている。</p>		

(様式第3)

履 歴 書

現住所
氏名
生年月日

学 歴

年 月 日

卒業

職 歴

自 年 月 日
至
自
至

公 職 歴

自 年 月 日
至
自
至

団 体 歴

自 年 月 日
至
自
至

賞 罰

1 年 月 日
1 年 月 日

(履歴書作成要領)

- 1 学歴は、最終学歴を記載すること。
- 2 職歴、公職歴及び団体歴は、すべてについて、それぞれ始期と終期を明確にすること。
- 3 賞罰欄については、特に表彰歴について表彰者及び表彰事由を明らかに記載すること。